

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

●第45回中央地域防火かるた大会
回 2月15日(土)午前10時～午後1時／ コーチャンフォー釧路文化ホール／ 中央消防署予防広報査察担当(画23-0430)
●第39回西地域防火かるた大会
回 2月15日(土)午前9時30分～正午／ コア鳥取1階多目的ホール／ 西消防署予防広報査察担当(画51-1658)
【共通】 小学生※各学年によるトーナメントを予定

防災行政無線およびFMくしろを活用した住民への情報伝達試験
全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの試験情報を市民へ伝える情報伝達試験を実施します。
回 2月12日(水)午前11時ごろ※状況により中止の場合あり／ 市内全域
試験ですでお間違えの無いようお願いします。
※Jアラートとは、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。
画防災危機管理課(画31-4207)

タンチョウ感謝祭2025
回 2月9日(日)午前10時～午後2時／ 阿寒国際ツルセンター「グルス」特設会場／ タンチョウ結婚式、雪像コンテスト、子ども緑日、ポニー馬そり等／ 阿寒丹頂の里プロジェクト委員会(坂本画66-2311)

募 集

職員・公募委員等

会計年度任用職員【2025(令和7)年度児童厚生員または補助員】
任用期間＝4月1日～2026(令和8)年3月31日(更新の可能性あり)／ 次のいずれかに該当する方または、いずれかの資格を有する見込みの方 [児童厚生員]①幼稚園、小・中学校、高校のいずれかの教諭の資格を有する方 ②保育士の資格を有する方 ③社会福祉士の資格を有する方 ④児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第63号）第38条に該当する方、[補助員]高校卒業以上／募集人数＝若干名／給料＝月額[児童厚生員] 14万880円～17万3,360円、[補助員] 12万9,680円～16万6,400円※改定の可能性があるため、詳細は市ホームページをご確認ください。／勤務＝週5日勤務（月～土曜日のシフト制、完全週休2日制）、週31時間／試験日＝随時／試験内容＝面接／ 2月20日(木)までに市ホームページの受験申込フォームから※応募資格を証明する書類(資格を有する見込みの方は「在学証明書」)を添付／ こども育成課こども未来づくり係(画31-4584)

その他

2025・2026(令和7・8)年度学校給食用物資納入業者の指定申請受付
釧路市の学校給食に使用する食材の納入業者を募集します。
受付期間＝2月3日(月)～14日(金)／申請書配布・ 学校給食会（貝塚3-7-22小学校給食センター内画68-5013）

鶴岡慎也氏(元プロ野球選手)による釧路教育研究センター教育講演会「夢を叶える準備」
自身のプロ野球におけるゴールデングラブ賞やベストナインを獲得するまでの粘り強い努力などのエピソードを交えながら、参加者に夢を叶えるための心構えと行動の大切さについてお話しいただきます。
回 2月8日(土)午後1時30分～3時30分／ コーチャンフォー釧路文化ホール小ホール／ 300人／ 市教委教育支援課学校指導係(画23-5189)

単身高齢者宅等の除雪協力団体
在宅で身体が虚弱なため、自力で除雪を行うことが困難な高齢者や身体障がい者の方等の家の除雪を行っていただけの町内会や事業所、自治会を募集します。
除雪範囲＝15cm以上の降雪時、玄関から生活道路までの人が通れる幅の除雪／除雪委託料＝1件当たり1,229円／ 詳細はお問い合わせください／ 介護高齢課高齢福祉係(画31-4539)

釧路市地域安心ネットワーク事業協力事業者
市では、高齢者や障がい者などで生活支援の必要な住民が地域から孤立することなく安心して暮らし続けることができるよう、業務の中で、地域見守り活動を行っていただく事業者を募集しています。詳細は市ホームページをご覧ください。
 市内で事業等を行っている事業者／ 所定の申込書（市ホームページからダウンロード）を郵送またはメール、ファクスで社会援護課福祉政策担当(〒085-8505黒金町7-5画31-4536画23-4510 sha-hukushiseisaku@city.kushiro.lg.jp)へ

管理栄養士・調理師に学ぶ「ジビエ料理」～エゾシカ肉で地産地消クッキング～
回 2月21日(金)午前10時30分～午後2時／ まなぼつと幣舞6階クッキングスタジオ／ 24人（多数時抽選）／ 1,000円（材料費、保険料含む）／ エゾシカ肉と地場産品を使用したアレンジ料理3品程度／ 2月7日(金)までに電話またはメールで地産地消くしろネットワーク事務局(産業推進室内画31-4550 sa-sangyousuishin@city.kushiro.lg.jp)へ

2024(令和6)年度第4回道営住宅の入居者募集住宅＝【2人以上の一般世帯向け住宅】愛国2LDK1戸、釧路クレインヴィラ2LDK1戸、ことぶき2LDK1戸、【2人以上の世帯向け特定目的住宅】母子父子世帯向け住宅（愛国3LDK1戸）、子育て世帯向け住宅（川北2LDK1戸、であえーる幸2LDK1戸）、【単身者向け住宅】ことぶき2DK1戸／郵送受付＝申込書を受領後、3月3日(月)正午までに郵便局窓口へ／インターネット受付＝2月28日(金)午前8時45分～3月4日(火)午後3時30分（ http://www.kushiro-jk.or.jp）／窓口受付＝2月28日(金)、3月1日(土)、3日(月)～6日(木)※感染症などの拡大状況に応じて、受付方法を変更する場合あり／ 申込書（釧路市住宅公社の窓口で配布または釧路市住宅公社ホームページからダウンロード）、北海道営住宅抽選カードを持参し市役所5階釧路市住宅公社（画31-4563※3月1日(土)は交流プラザさいわい）へ。※詳細はお問い合わせください。

2025(令和7)年度釧路市排水設備工事指定店申請(新規・継続)受付
受付期間＝2月3日(月)～28日(金)／ 上下水道部総務課総務担当(画43-2164)、上下水道部阿寒上下水道課(画64-6190)、上下水道部音別上下水道課（画01547-6-2231）

認知症サポーター養成講座・認知症サポータースキルアップ講座
認知症に対する正しい知識や理解を地域に広めるとともに、認知症高齢者や家族が地域で安心して暮らし続けることを支える方を育成するための講座です。
●認知症サポーター養成講座
回 2月6日(木)午前10時～正午／ 市民
●認知症サポータースキルアップ講座
回 2月21日(金)午前10時～正午／ 市民の方で、過去に認知症サポーター養成講座を受講したことがある方／ オレンジリング
【共通】 まなぼつと幣舞602／ 電話で東部北地域包括支援センター(画42-0600)へ

税・保険・年金

2月28日(金)は以下の市税等の納期限です
・国民健康保険料(第9期)
・後期高齢者医療保険料(第9期)
・介護保険料(第9期)
※いずれも普通徴収分
・2月分保育園保育料
●市税等 休日の納付相談窓口
回 2月22日(土)午前9時～午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお

困りの際は納税課までご相談ください。
 納税課(画31-4517・4518)
■■納付には便利な口座振替を■■

償却資産の申告はお済みですか
償却資産の申告については、1月31日(金)までの申告をお願いしていますが、まだお済みでない方は、至急、申告書を提出してください。申告用紙が届いていない、紛失したなどの場合はご連絡ください。
申告・ 資産税課(画23-5198)

2025(令和7)年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません
国税庁・国税局・税務署では税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、2025(令和7)年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますようお願いします。また、申告書等の提出年月日は、必要に応じてご自身で記録、管理をお願いします。
※対象となる「申告書等」とは国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。その他、申告書等の提出事実や提出年月日を確認する方法等詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。
 釧路税務署(画31-5100)、市民税課市民税係(画31-4514)

環 境

環境事業課からのお知らせ
●冬期間のごみステーション・資源物ステーションの除雪にご協力
除雪されていないと排出や収集の支障となります。特に資源物ステーションは、かご等の設置が困難となりますので、共同で使用しているステーションの除雪にご協力ください。
●「フードドライブ」にご協力ください
未開封で賞味期限まで1ヵ月以上ある米や乾麺、レトルト食品等を提供いただき、食品の有効利用およびフードロス削減に取り組んでみませんか。
回 2月1日(土)・2日(日)／ くしろ消費者まつり会場／対象商品＝保存方法が要冷蔵・要冷凍ではなく、製造者または販売者および成分表示またはアレルギー表示があるもの
●ごみを減らすためには
「食品ロス」を減らす取り組みとして、「買い物前に冷蔵庫の確認」「週に1回の冷蔵庫の整理」「家族の予定を確認し必要な分を料理」などを実践し、ごみの減量にご協力ください。